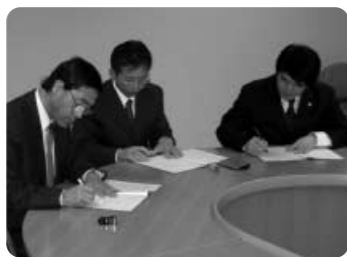


# 官・民・学 の連携で協働のルールづくりに取り組みます。

●まちづくり交流会  
年間12回(旧町村の地域単位に各2回程度巡回開催)  
市民活動団体や個人、自治会の方などが集まり、日頃の活動や思いを意見交換し、互いのネットワーク化と抱える

◆NPOネットワーク化事業  
地域の自治会の方や市民活動をされている団体や個人のネットワーク化に向けた事業を進めます。



協定書調印式  
(3月31日)

3月31日に、高島市と龍谷大学(LORRC・富野暉一郎センター長、マキノまちづくりネットワークセンター(青谷章代表)の三者が「高島市における市民協働事業の推進に関する協定」を締結し、4月から官・民・学が連携して、NPOのネットワーク化と高島市らしい協働の進め方を検討するための事業に取り組んでいます。

◆協働型まちづくり調査事業  
まちづくり交流会の意見な

●情報誌  
「まちづくりかわら版」の発行  
年4回発行(市内全戸配布)  
市民活動団体の様子などをお知らせする情報誌を各戸に配布します。  
(編集・公募によるボランティア編集委員発行・マキノまちづくりネットワークセンター)

●地域のコミュニケーションがますます大切になってくる  
都市化や核家族化の進展などによって、地域での相互扶助の精神や連帯感が希薄化しつつあります。  
課題を探ります。お気軽にご参加ください。  
この事業は市民活動の中間支援組織であるマキノまちづくりネットワークセンターが担当されます。(日程は、防災行政無線や広報誌で随時お知らせします。)



朽木新本陣での交流会  
(4月26日)



ヴォーリス資料館での交流会  
(5月22日)

●協働指針の作成  
今年の秋以降に、指針作成にかかるワークショップを数回開催する予定です。  
指針では、これまでの「公共行政」という一元的な見方から、公共を行政と市民がともに担う社会へとするために、必要な考え方や対等な立場で役割と責任を分担し取組む関係(協働の進め方)を整理します。

●市民協働フォーラム  
市民協働によるまちづくりを進めるため、平成19年2月にフォーラムの開催を計画しています。(活動団体によるパネルディスカッションや講演会を予定)

この協働推進事業は(財)地域活性化センターの助成を受けて実施します。  
(自治共同参画課)

# なぜ、今、市民協働なのか？

～パートナーシップのまちづくりを目指して!～

◆クローズアップされるNPOの役割  
最近、ボランティアやNPO活動など、市民の主體的な活動が活発になってきました。  
また、「連帯意識が乏しい」「無責任な風潮が強い」といった社会問題が指摘される一方で、地域の動きや出来事など、身近に起こるさまざまな問題に対する関心の高まりから、「社会の一員として何か役に立ちたい」と考える人も増えています。

◆期待される市民活動のネットワーク化  
6つの町と村が合併した高島市には、195の区や自治会のほか、福祉や子育て、まちづくりや環境保全など、様々な分野で活動されている多くの市民活動団体があります。  
市では今年度、これからのまちづくりを行政と共に進めるパートナーである自治会組織やNPOとの連携・支援のあり方について、実証的に検討を進めます。

●市民活動を応援する体制や仕組みが必要です!  
市内には多くの団体やグループが、それぞれの地域や分野でさまざまな活動を展開しています。  
合併を機に、市民活動団体がその枠組みを超えてネット

これまで、公平・平等を原則として、行政が一元的に担っていた「公共サービス」は、行政だけでは多様化する社会ニーズへの十分な対応ができにくくなってきています。市役所が市民の身近な基礎自治体として、その役割をきちんと果たしていくことは大切ですが、行政とは違った発想で、これからの社会を

## しかし、地域住民の交流や福祉、地域の安全・安心、環境維持など、身近な課題に取り組む上で、依然としてコミュニティの総合的な調整力が重要であり、生活の基礎的な単位である区や自治会の果たす役割はますます大きくなっていきます。

ワーク化されれば、さらに活動の幅が広がり、地域の活性化につながる事が期待できます。

※NPOとは「市民の有志が集まって非営利で社会的な活動を行う組織」いわゆる市民活動団体です。ボランティアが個人の意志に基づくものであるのに対し、NPOは組織や団体としての活動を指します。

高島市では、市民の積極的な参加を得ながら地域の特性を活かした地域づくりやまちづくりに取り組まれている団体等を顕彰するため、区や自治会、団体や個人を対象に次の表彰制度を設け、その候補者を現在募集しています。

▶応募の対象  
【高島市ふるさと自治大賞】  
※区や自治会が対象です。

自分たちの住む地域を、誇りと生きがいを持つ、明るく住みよい地域にするための、地域づくり・くらしづくり・人づくりの活動

【高島市未来に誇れるまちづくり活動実践大賞】  
※NPO等の市民活動団体やまちづくりグループ・個人が対象です。  
地域の住民等の参加を得ながら地域の特性を活かしたまちづくりや人づくりなどに貢献する活動

〈活動の例示(上記の両賞に共通)〉  
・地域文化の伝承・発掘やコミュニティ・スポーツの振興  
・地域イメージの創造、イベントや特産品を活用したまちづくり  
・リサイクルの推進や地域の環境を保全する取り組み等

▶応募資格  
市内で活動されている区や自治会、団体・個人の方であればなたでも応募でき、自薦・他薦を問いません。過去に実施したものであっても、その事業や活動が現在も継続しているものであれば対象とします。  
▶応募方法  
所定の応募用紙に所要事項を記入し、活動内容がわかる写真などの補足資料を添付のうえ、各支所地域振興課または自治共同参画課へ提出してください。  
▶応募締切 11月30日(木)

問 市役所自治共同参画課 電 (25) 8526

頑張っている自治会や団体・個人を募集します!